

3) 注意

1

[illegible]

※市町村記入欄	
右から 番号を 記入	3. 普通徴収の場合 1. 異動が令和 6 年 12 月 31 日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 7 年 5 月 31 日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため
理由	

【提出先】〒300-3592 茨城県結城郡八千代町大字菅谷1170番地 八千代町役場 町民くらしの部税務課住民税係